



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域子育て支援の施策と課題：子育ての私事化／社会化をめぐって〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	工藤, 遥
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13843号
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78698
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Haruka_Kudo_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 工藤 遥

審査委員	主査	教授	櫻井	義秀
	副査	教授	平澤	和司
	副査	准教授	瀧本	彩加

学位論文題名

地域子育て支援の施策と課題

—子育ての私事化／社会化をめぐる—

・当該研究領域における本論文の研究成果

現代日本は東アジアのみならず世界における少子高齢化社会のフロントランナーである。出生率の低位水準における推移には、未婚化の社会現象と子育て環境の不備が問題として指摘されてきた。とりわけ、家事・育児に対するジェンダー規範の残存と、共働き世帯に対応できていない保育施設の数量的不足と質の問題が若い女性や母親世代の強い不満となり、国や行政をあげて子育て支援を社会政策の中核に据えることが、国や地域自治体の生き残り戦略ともなっている。

本研究の目的は、「地域子育て支援」の諸事業に着目し、利用者の利便性を増す制度拡充によって子育ての責任と負担を家族から軽減し、「子育ての社会化」が子育て世代のウェルビーイングに寄与することを実証的に明らかにすることにある。具体的には、札幌市を含む複数の自治体で実施されている子育て支援センターにおけるひろば型支援と一時預かり保育の二事業を取り上げ、利用状況や母親たちのニーズを調べ、利用を促進する要因と抑制する要因を明らかにし、政策的課題を明確に提示した。

従前の子育て支援研究は、政策論のレベルでは少子化対応という過大な目標を掲げながらも女性や母親の実質的なニーズに応えられず、ジェンダー研究では子育て規範意識の不当性を指摘しつつも、実態に即した子育て世帯の支援策をきめ細かく提示できていなかった。本研究は、家族社会学や地域社会学のアプローチを生かし、自治体ごとの支援組織と地域生活者の施設利用状況や利用ニーズをインタビューの質的調査と調査票調査による計量的分析によって明らかにし、子育て支援の現実的展望を見いだしている。

本研究の学術的貢献は三点にまとめられる。

第一に、従来の子育て支援は、フルタイムで働く女性（共働き世帯）の保育・学童保育が中心であり、専業主婦（乳幼児期の育児休暇取得者、幼児期の休職者含む）は、子育て資源を自前で調達可能な人々とみなす前提があった。しかしながら、育児不安や育児ストレスなど女性に負担がかかる構造は子育て世代共通であり、共働き・片働きを問わず対応すべき福祉的課題である。この点に注目して、行政やNPOによる育児支援の諸類型や、類型ごとの特徴と課題などを明確にし、規模が違う自治体ごとの動向をフォローした本研究は、育児支援の実証的研究と課題の探索という点で成果をあげたと言える。

第二に、ひろば型支援と一時預かり保育の利用に関して利用者における社会階層上の偏り、すなわち低階層では自前の育児ネットワークを利用して日中仕事をし、共働き世帯の上層では保育施設を利用、所得や学歴が比較的高い片働きの中間層において施設利用が多く見られるという特徴を描出し、行政主体の日中に限定した育児支援では必ずしも包括的支援にならないことを指摘した。また、育児支援を利用する抑制要因として子育て規範意識が作用しているが、手軽な利用形態の提供によって規範意識や育児ストレスが和らげられる可能性を意識調査や事例調査から明らかにした点も興味深い。

第三に、研究の実践的価値として、自治体の子育て支援の施策に生かせる知見や問題提起が随所

に見られ、著者が男女共同参画や女性支援の領域でワークショップのコメンテーターなどを引き受けてきた経験が生かされており、今後、著者は自治体や地域 NPO 団体と協力しながら地域福祉のファシリテーター役を引き受けられそうな資質を示している点も本研究の実践性を示している。

・学位授与に関する委員会の所見

本論文の口頭試問において申請者は審査委員からの質問におおむね適切に回答したが、検討の余地があることも明らかになった。

第一に、調査上の制約として対象者が中間層に多く集まり、対象地域も札幌他数カ所の自治体にとどまるために、本研究の知見や課題が他地域にどれだけ適用可能か、慎重さが求められること。第二に、子育て支援の公共政策には、福祉レジームや家族・親族の文化的特徴がかかわり、どこまで国家や自治体が支援（家族領域への介入）できるのか、すべきなのかに関して自由権と社会権のバランスにも配慮が必要なこと、などが指摘された。

これらの諸点に関して、申請者は自覚的であり、主査・副査の質問やコメントにも適切に応答できていた。

以上、本論文は課題を含みつつも、子育て支援の実証的研究として学術的貢献が相応にあるものと認められ、審査委員会では全員一致で、本論文提出者が博士(文学)の学位を授与されるにふさわしいとの結論に達した。